

## 平成23年度

# 和歌山地方税回収機構の活動結果について

## ～6年間で約33億4千万円を徴収～

平成23年度（平成24年3月末）の和歌山地方税回収機構の活動結果がまとめられました。

機構では約5億円を徴収し、機構による差押の保全額及び市町村が機構への移管前に行った催告効果を合わせた機構の設立効果は、約17億円となりました。

なお、平成18年度に設立してからの6年間の徴収額は約33億4千万円で、市町村での納付額とあわせると約74億7千万円の徴収実績となりました。

### 1 徴収状況

- 29市町から909件、約12億1千万円の処理困難な滞納事案を引き受け、前年度の引受事案と併せて、平成23年度は約5億円を徴収。差押えによる保全額約2億円と合わせて約7億円を確保し、設立時からの年度目標の4億7千万円に対して、達成率148%となりました。

### 2 処理状況

- 差押え処分は、滞納者全員の財産調査を行い、1,850件（前年比+160件）を実施（6年間で9,251件）。また、滞納者ベースで、約8割の滞納者に対して差押等の滞納処分を実施しました。
- 滞納者宅等の搜索を72回（前年比+22回）実施し、102点の動産を差押えしました。
- 動産、不動産等の差押え財産は、インターネット公売や不動産公売等を定期的実施し、約1千3百万円の税収を確保しました。

### 3 設立の効果

- 市町村が、滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、市町村に約4億9千万円の納付と約5億2千万円の納付約束があり、合わせて約10億1千万円の効果がありました。
- 機構による確保額の約7億円と合わせて、約17億円の効果がありました。

### 4 平成24年度の取組予定

- 新たに約900件の滞納事案を引き受け、搜索を含めた徹底的な財産調査と差押えを行い、差押財産は2ヶ月毎に定期的実施する公売等により、税収を確保するとともに税負担の公平性の確保に一層努めます。
- 差押えや公売の手法を市町村に伝えるコンサルティング制度を利用し、市町村の徴収業務のレベルアップを支援します。

# 和歌山地方税回収機構の活動結果（平成23年度）

※対象となる徴収金は、市町村税、個人県民税、国民健康保険税（料）及び附帯金等

## 1 効果額 (千円)

	年度	納付又は 徴収額	納付約束 又は保金額	合計
直接効果	18	501,642	347,997	849,639
	19	533,122	202,632	735,754
	20	580,659	369,317	949,976
	21	636,818	220,481	857,299
	22	585,253	219,608	804,861
	23	498,420	196,747	695,167
	計	3,335,914	1,556,782	4,892,696
間接効果 (移管予告 効果)	18	624,768	1,485,553	2,110,321
	19	632,742	610,376	1,243,118
	20	506,606	569,276	1,075,882
	21	958,879	721,707	1,680,586
	22	927,363	524,075	1,451,438
	23	486,357	522,967	1,009,324
	計	4,136,715	4,433,954	8,570,669
合計	18	1,126,410	1,833,550	2,959,960
	19	1,165,864	813,008	1,978,872
	20	1,087,265	938,593	2,025,858
	21	1,595,697	942,188	2,537,885
	22	1,512,616	743,683	2,256,299
	23	984,777	719,714	1,704,491
	計	7,472,629	5,990,736	13,463,365

※直接効果：機構が市町村から引受けた事案について、差押え等により徴収又は保金したものの、  
なお、保金額とは差押えにより公売等を今後行うことによって徴収が見込まれる額。  
※間接効果（移管予告効果）：市町村が滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、  
新たに納付又は納付約束に応じたもの（市町村集計値）。

## 2 引受状況 (件、千円)

引受年度	市町村数	件数	税額①	附帯金	引受額
18	28	827	2,122,482	2,080	2,124,562
19	28	793	1,789,090	2,064	1,791,154
20	29	853	1,312,729	2,060	1,314,789
21	26	957	1,611,703	2,726	1,614,429
22	29	953	1,341,086	2,489	1,343,575
23	29	909	1,207,794	2,082	1,209,876
合計		5,292	9,384,884	13,501	9,398,385

## 3 徴収状況

### ■引受年度別 (千円)

引受年度	徴収年度	徴収税額②	延滞金等	徴収額	徴収率②/(1)
18	18・19	489,761	172,848	662,609	23.1%
19	19・20	389,674	159,658	549,332	21.8%
20	20・21	438,158	121,787	559,945	33.4%
21	21・22	530,184	128,283	658,467	32.9%
22	22・23	493,751	112,664	606,415	36.8%
23	23	240,533	58,613	299,146	19.9%

### ■徴収年度別 (千円)

徴収年度	引受年度	徴収税額	延滞金等	徴収額	うち差押徴収額
18	18	382,542	119,100	501,642	371,950
19	18・19	386,014	147,108	533,122	479,272
20	19・20	420,584	160,075	580,659	496,055
21	20・21	518,021	118,797	636,818	500,966
22	21・22	482,537	102,716	585,253	406,567
23	22・23	392,365	106,055	498,420	355,703
合計		2,582,063	753,851	3,335,914	2,610,513

※うち差押徴収額：差押え処分等を行ったことにより徴収又は換領した額

## 4 滞納処分等の状況

年度	差押え処分	搜索回数	公売（売却件数、売却額）		
			動産	不動産	電話加入権
18	1,065件	3回	5点 11千円	6件 21,010千円	8本 119千円
19	1,511件	23回	53点 959千円	3件 36,400千円	24本 441千円
20	1,524件	16回	35点 2,092千円	4件 22,931千円	21本 319千円
21	1,611件	37回	62点 578千円	7件 72,623千円	29本 426千円
22	1,690件	50回	48点 531千円	2件 6,110千円	26本 315千円
23	1,850件	72回	51点 627千円	4件 11,452千円	43本 566千円
合計	9,251件	201回	254点 4,798千円	26件 170,526千円	151本 2,186千円

※差押え：不動産、動産、預貯金、給与、電話加入権等  
※搜索回数：滞納者宅等の搜索回数

## 和歌山地方税回収機構の役員体制について

平成24年4月20日に和歌山地方税回収機構議会臨時会が開催され、以下のとおり役員を選任が行われましたのでお知らせします。

### 記

※敬称略

和歌山地方税回収機構管理者 中芝 正幸(岩出市長)

任期 平成24年4月27日～平成26年4月26日

和歌山地方税回収機構議会議長 望月 良男(有田市長)

任期 平成24年4月20日～平成26年3月31日

和歌山地方税回収機構議会副議長 岩田 勉(すさみ町長)

任期 平成24年4月20日～平成26年3月31日

和歌山地方税回収機構監査委員 神出 政巳(海南市長)

任期 平成24年4月20日～平成26年3月31日

### (参考)

#### ※ 和歌山地方税回収機構歴代管理者(任期)

大橋 建一(和歌山市長)(平成18年4月1日～平成18年4月27日)

玉置 三夫(有田市長)(平成18年4月27日～平成20年4月26日)

真砂 充敏(田辺市長)(平成20年4月27日～平成22年4月26日)

中村 慎司(紀の川市長)(平成22年4月27日～平成24年4月26日)

#### ※ 和歌山地方税回収機構議会議員

海南市長 神出 政巳(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

紀の川市長 中村 慎司(任期:平成24年4月27日～平成26年3月31日)

かつらぎ町長 井本 泰造(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

有田市長 望月 良男(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

印南町長 日裏 勝己(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

すさみ町長 岩田 勉(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

串本町長 田嶋 勝正(任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

※ 和歌山地方税回収機構 地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合。県内市町村すべてが構成団体となり平成18年4月に設立し、市町村税等の滞納整理の事務の一部を共同処理している。